

ふとうさべつてきとりあつか 不当な差別的取扱いは きんし 禁止されていきます！

しょうがいひとたいせいとうりゆうしうがいりゆうていきょうばしょじかんたいせいげんしうがい障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として、サービスの提供を拒否することや、サービスの提供にあたって場所や時間帯などを制限すること、障害のないひとじょうけんはんだんぱあいしうがいひとりゆうせつめいりかいえ正当な理由があると判断した場合は、障害のある人にその理由を説明し、理解を得るよう努めることが大切です。

ふとうさべつてきとりあつか 〈不当な差別的取扱いの具体例〉



うけつけたいおうきょひ
受付の対応を拒否する。

ほんにんむし
本人を無視して
かいじょしゃしえんしゃ
介助者や支援者、
つそひと
付き添いの人だけに
はな話しかける。

